

令和6年度 第2回 尼崎市総合教育会議 議事録

【日 時】 令和6年12月10日（火）午後2時30分～午後4時

【場 所】 尼崎市役所 4-1 会議室

【出席者】 尼崎市総合教育会議構成員

松本	眞	市長
白畑	優	教育長
徳山	育弘	教育委員
中平	了悟	教育委員
正岡	康子	教育委員

関係者（尼崎市総合教育会議設置要綱第6条）

吹野	順次	副市長
能島	裕介	こども政策監
森山	太嗣	こども青少年局長
安田	博之	教育次長
東	政信	教育次長
渡邊	明美	学校教育部長

【事務局】 こども青少年局こども青少年部こども青少年課
教育委員会事務局管理部企画管理課

【資 料】 ・次第
・資料1 尼崎市教育大綱(案)
・資料2 第2次尼崎市教育振興基本計画(素案)

【次 第】 開 会
1 尼崎市教育大綱(案) について
2 第2次尼崎市教育振興基本計画(素案)について
3 その他
閉 会

【議 事】 (敬称略)

開会

●出席確認（構成員6人中5人出席、関係者6人中6人出席、傍聴者1人）

●松本市長 あいさつ

次第1 尼崎市教育大綱(案) について

能島 それでは早速、議題に入りたい。一つ目の議題、尼崎市教育大綱案について、総合教育会議の協議を経て首長が定めとなっておりますので、まずは市長から一言ご発言いただきたい。

松本 前回の教育大綱は、教育振興基本計画の教育の理念の部分、第一部を教育大綱として位置付けしたが、教育大綱は首長が作るというところを今回は忠実にし、尼崎市教育大綱は計画と別に作るという構成とした。

教育振興基本計画というのは、教育委員会で具体的にどういう施策をやっていくかという項目を定めるものだが、教育大綱はそういった具体的な計画ではなく、どういう理念でやっていくかということを、書いていく位置付けであり、教育目標のようなものではなく、市役所として、尼崎市として、どういう教育をこどもたちに保障していくか、どういう教育をこどもたちに提供していくかという視点から、今回整理をさせていただいた。学習する権利の保障や、こどもの権利を守る、教育のプロフェッショナルを目指す、多様性を尊重した教育の実現をしていく等、我々がこどもたちに何ができるかということを柱立てして整理をしている。そういう理念のもと、首長として大綱をまとめている。

内容について、これから事務局で説明をしていただくが、全体的に抽象的で足りない部分もあるかもしれないので、ぜひそこについては各委員のご意見をいただきながら、よりよいものをまとめていければと思う。

能島 それでは大綱案につきまして教育委員会事務局からご説明願います。

●資料について教育委員会事務局から説明

松本 内容の補足をする。1 ページ目の学習する権利の保障を目指してという部分について。教育は個の成長と国家社会の形成者としての育成が並列で書かれる傾向がある。しかし今回は、まず先人が蓄積した伝統の文化の継承をしながら、一人一人が他者との個の関係を尊重し、自分の力を最大限発揮して、個が豊かな生活を送るということを前面に出した。その結果、平和で民主的な社会を担う構成員の育成を目指すというアプローチになっており、一人一人の学びの保障を通じて、国家社会の形成、民主的で社会を担う構成員の育成を目指すという構成になっていることが一つの特徴である。また、教育の本質は、国家社会の形成者の育成もさることながら、一人一人の学習する権利保障からスタートするということをメッセージとして書いていることも特徴である。

また、絶えず時代に応じた学びの形を追求するということで、こどもたちは今

でなく、未来を生きるということを念頭に置いた教育のあり方というのは、伝統的な教育を提供するのではなく、提供する側がどうした学びがいいだろうかと常に考え、環境整備に全力を尽くしたい。個と環境との相互作用の中で、深みのある学びが保障されるように配慮するという、環境設定をどうしていくかということについて、よく考える。とりわけ障害者が自由な社会に効果的に参加することを可能とし、様々な社会的文化的背景を持った人間、外国籍も含めて多様性を認め合う共生社会の実現を目指し、その基盤としての学校教育と合理的配慮のあり方を模索し続ける。社会というのは多様性があっているんな人がいるということを学校の環境にちゃんと作って、学び合える環境を作っていくことが大切だという考え方を書いている。我々この尼崎市も含め、教育に対して責任を持ち、時間も財政的な投資もしっかり行い、子育てに奮闘している保護者も支援するという理念を掲げ、1から5の柱を書いている。

例えば我々はこどもの権利を守るというのは、学校教育に関わっている全員を指す。教育のプロフェッショナルを模索し続けますというのは先ほど述べた、未来を生きるこどもたちの学びをどうするのか、プロフェッショナルとして先生たちは、常に工夫してやっていくというメッセージ。そして3ページ目の多様性を尊重した教育の実現を目指すというところは、地域共生社会がやはりポイントである。今、認知症の方も地域で生活をする、障害のある方も地域で生活をするという思考を、かつては閉ざされた空間で、その人達の専門の空間を準備するということから、地域に入って地域で学ぶ、地域で生活をするというふうにだんだん変わってきているため、地域の学校づくりを目指すということ、そのための合理的配慮を模索し続けるということを書いた。不登校児童生徒の増加についても、考え方として、こどもの問題以上に今の学校教育制度の学びの保障の意味合いが変わっており、学校側にも大きな課題があるとした上で、学校の教育のあり方を模索し続け、選択肢を増やす努力もしていくという思想で書いている。四つ目の未来を見据えた教育についても、地域には伝統自然文化など様々な特徴があり、その特色ある学校教育を目指す書き、金太郎飴みたいな学校でいいか、地域や人の特徴を大いに生かした学校にしていいいかという論点がある中で、地域の資源を上手に活用する部分についてはしっかり特徴を出していった方がいいというメッセージ性をここに置いており、そのために、学校家庭地域の連携や図書館博物館も上手に使ってくということも書いた。五つ目、デジタル社会の中で必要な知識、技能を身につけることができるようデジタルとリアルの最適な組み合わせを追求しながら、積極的にデジタル技術の活用を進める。学校での学びと家庭と地域での学びが連続しており、学校を基盤としつつ、例えば管理上の観点からパソコンの持ち帰りは賛否両論あるが、家庭と学校の学びが連続しているのであれば、できるだけ家庭でもデジタルを使える環境を作る方が

いいのではないかという議論のように、学校を基盤としながら家庭や地域で教育の環境が途切れることなくできるようにするのが大事な視点だというメッセージ性がある。また学びの環境充実を目指すということで、しっかりと学校環境整備についても計画的に更新に向けた取り組みをしていかなければいけない。改修、長寿命化、空調、エレベーター、トイレ、こういうところもしっかりとやっていくというメッセージを強く出すとともに、今後の学校の建て替え等に当たっては未来志向の学びを想定した設計とすることはもとより、地域の特性を踏まえつつ、地域コミュニティとの共生を目指した効率で効果的な設計と管理運営の実現を目指すことで、今のこの学びの前提での教室空間でなくても良く、将来の学びを考え、新しい教室空間をどう設計するかも知恵を出していかなければいけないし、地域が学校を上手に使えるようにするという観点からも、この地域コミュニティとの共生を目指した設計と管理運営のあり方を模索するというメッセージを書いた。こういった補足をしたうえで議論をしたい。

能島
徳山

それでは各委員の皆さん方からご発言を願いたい。徳山委員願います。

今の松本市長の発言に何一つ異論はない。ただし全体を通して見て、まだこどもは保護する主体なんだという意識に基づいて、全体の文章ができていますので、その一番のこどもの権利を守りますというところに、自らこどもが学び、成長する、権利を支援するという趣旨がもう少し入れればいいのではないかなと思う。最近の世の中の動きを見ると、昔日本が戦争に流れた時代と同じようなことがまた起こっているのではと思う。世界各地で SNS を通じて、その場の空気に流され、大きなうねりに簡単に人は動いてしまうんだと思う。何が足りないかと考えたとき、個々のこどもに、大人が自らの頭で考え、間違いない事実に基づいて健全に意思形成していく力を育てていくのが教育のこれからのあるべき姿なんじゃないかなと思う。そうすれば事実が分からない中で、多数の人が SNS で広めたことが事実かのようになり、安易に信じてしまうということに少しでも歯止めがかかるのではと思う。そのためには、こども一人一人を守ってあげるのは当然として、自分の頭で考えて行動できる人を育て、そう導くことが重要であると考えて。こどもの権利条約の中でも意思表明権があり、学校でも一人一人を育てるという主旨が入ったらどうかと思う。仕事柄、私はこどもの話を常に聞いている。小さい声でもこどもの意思を聞くと、一人一人の環境に応じて、意思表明をしやすいという考えがない子がたくさんいて、ちゃんと教えてあげるべきだと思う。幼なくても、自分なりに考えている子はいるので、そういう子の意見は取ってあげるべきだし、自分の意見を表明することが苦手な子には、司会をさせるとか、ディベートさせてみることで徐々にそういう力が伸びていくのではと思う。

能島
中平

中平委員、ご意見願います。

教育大綱を読み、格調ある教育行政の方針を示した文章だと感じた。一つ思う

ところは学校教育の言及が非常に多い。一方で社会教育についてあまり言及がない。教育振興基本計画の方でも同様のディスカッションをしているが、社会教育についての言及をしたい。国の教育振興基本計画を読んだが、その中には社会教育についてもしっかりと言及がある。教育行政全体を教育大綱の中で示し、それを受けて教育振興基本計画が進むのが私は望ましいと思うので、社会教育に関しても体系的な柱を示していただきたい。また先ほど徳山委員が話した一人一人の学習する権利について、こどもだけに限らず、大人も含めて考えて頂きたい。生涯学習や社会教育のところで、教育行政の対象、関わりがあるのは学校にいる生徒児童だけではなく、市民も自分たちが教育の当事者なんだと、受ける側、或いは学ぶ側の当事者なんだという意識を、教育行政として強く示していただくことで、大人の当事者意識も、出てくるのではないかと思う。

もうひとつ、本市の教育行政の大きな転換として、公民館が生涯学習プラザになった経緯を踏まえると、社会教育のあり方が大きな議論になったと思うので、今後我々教育委員の仕事としても、社会教育に意識を向けていくような形で仕事をさせていただけたらと思う。

能島

正岡委員、ご意見願います。

正岡

私も教育大綱に関して、本当にその通りだと思う。大綱の中の教育のプロフェッショナルを模索というところで、教師の専門性を高めるとか、学校教育に関して、先生方の心身の健康が一番教育にとって大事なポイントだと常々思う。

夏休みに先生方が受けている研修に私自身が参加したが、小学校の先生、中学校の先生、混ざって参加されている科目もあり、そういうところで時間を共有することで、先生方の絆が深まり、コミュニケーションも生まれると感じた。教育大綱で、生徒は勿論のこと、先生方が健康でないと、こどもたちも健康に育たないので、そういうところも一緒に考えていただけたらと思う。

もうひとつ、昨夜、車で走っていたら、赤信号を無視している自転車が多くショックを受けた。大人がルールを守る姿勢を見せなければこどもに示しがつかないし、地域の意識を高める、市民ヘルールを守る意識を高める施策も、こどもたちにそれが伝わっていくだろうと思うので市で実施して頂きたい。

能島

教育長、ご意見願います。

白畑

大綱について基本的には教育で抱えているインクルーシブ教育、不登校、いじめ等、非常に網羅され、端的に表していると思う。

正岡委員から大人の姿勢とあったが、こどもたちの教育に関わる、教育委員会、学校、地域の大人の姿勢がここに端的に表現されていると思う。

今日、小学校のコミュニティスクールの立ち上げに立ち会ったが、その学校が児童ホームの責任者が入ってることもあり、そこに他の学校のコーディネーター、社協の方、見守りのボランティアの方、そしてPTAの方、いろんな方々が入

って、他の学校より多い形で学校運営協議会が、設置されている。そこの皆さんがそれぞれの立場で、こどもたちにできることを精一杯やるという表現を、一人一人の方々が発言しており、これこそがこどもたちに対する姿勢だと思った。その中でPTAの方が、皆さんが一生懸命、学校を支援してくれるので、PTAも地域にお返しできないことがないかと常に考えていると発言されており、そういった大人が共同で取り組むような姿勢がこどもたちに移って、学校が円滑に回っていくと思った。教育大綱についても、私たち大人がやるべきことの姿勢を、端的に表していると思うので、教育委員会の立場としては、これに基づいて、教育振興基本計画を作っていきたいと思う。

能島
松本

これらの意見を踏まえて市長から何かコメントございますでしょうか。

確かにこどもを保護する主体として書いているという徳山委員の指摘はその通りだと思う。こどもが自ら考える、意思を尊重する、そういう視点はもう少しあっていいと感じた。

また、社会教育は常に大議論になる。社会教育は、私の理解だと伝統的には学校以外のものを社会教育としており、学校教育で十分に教育を受けられなかった方の大人になってからの教育の場で、戦時中はそれがいろんな戦争と結びついて、社会教育の中で、ある種の利用をされた側面があるのかと思っており、その母体が公民館であり、まさに社会教育をする場所だというふうに位置付けられた。ある種の国民に対して、何かしら学校教育以外の場で教育をする場であったが、今はそういったものがほとんどなくなってしまった。義務教育が安定し、大学進学率も高くなっている中で、そういった国家が、学校教育以外で教える、生活を豊かにするとか、地域の繋がりを強化するための学びの場となるため、社会教育から生涯学習へ転換したと思う。これはどのような手法がいいのか考えることが難しく、公民館があって公民館で講座を開くというのは分かりやすいが、そうではなく、学びを保障していくという、学びの機会を作っていくというのは、非常に手法論として難しく、これからも考えなければいけない。特に教育委員会における社会教育課の仕事としては何をしたらいいのか、難しい問題がある。理念として大人も学んでいくんだということを、書くのは非常に大事と感じているが、その理念を踏まえた具体策は何かとなると、私も悩んでいる。

中平

よろしいでしょうか。生涯学習審議会の中で、委員の先生から、社会教育や公民館の歴史をお話いただき、戦後、戦争の反省を活かして公民館や社会教育は住民自治や住民の主体を育む場所として立ち上がってきたとご教示いただいた。そうすると、先ほど発言のあった行政が公民教育をするということではなく、市民主体の場として、社会教育をどうするかという議論になる。前市長が発言していたシチズンシップに私は手がかりがあると思うし、私自身もその流れを受け、一市民が行政と関わる経験をいただいていると思うので、尼崎もそういう場が

多く育つ場所になれば望ましいと思う。

能島 他に意見ないようでしたら2つ目の議題に移ります。2つ目の議題が尼崎市教育振興基本計画についてです。教育委員会事務局からご説明願います。

●資料について教育委員会事務局から説明

能島 では尼崎市教育振興基本計画について、素案の段階だのご意見を頂戴できればと思う。

徳山 概要版のところで、基本方針として1番に未来志向、2番に尊厳や人権の尊重、3番に地域社会との連携策となっているが、尊厳や人権の尊重を一番に持ってきた方がいいのではないかと思います。教育大綱では1番にこどもの権利を守ると出ており、資料2の3つの視点でも、冒頭に一人一人に寄り添うことと出ているため、同じようにしたいと思う。2つ目に、七つの各論というところで、体罰が表に出ていない。体罰は、教育現場の方々がこどもの一人一人の権利を尊重すれば、体罰はなくなると思うので、こどもの権利を守るというところとリンクして各論の1に健やかな体の育成と、学ぶ力の導き尊重を入れれば、体罰の防止も、うまく重要な頭として出ると思う。体罰に関しては、何年か前に、教育委員会としてガイドラインを作ったが、その後も残念ながら断続的に発生していることは事実なので、重視していただければと思う。

また、自分たちの中には、ひと咲きまち咲き尼崎という使われ方が定着しており、尼っこ花咲きのようなものは分かるが、あまたの先を拓いて、に関しては、今後議論をしていただき、否定するものではないが、見たときに違和感を感じた。

能島 中平委員、ご意見願います。

中平 以前この場でも申し上げたが、基本理念のところに関して、教育は未来への先行投資であるという文言について、疑問を持っている。2点目、先ほども申し上げたように、各論のところで社会教育が出てくるが、全体的には社会教育についての言及が少ないため、示していただきたい。3点目、細かな文言で、1つ目、責任の主体が誰かが曖昧になっている箇所がある。主語の問題で、行政機関として教育委員会が責任を持って進めるか、学校が責任を持って子どもたちに関わるか、或いは文言によって、子どもたちが主語になっている箇所がある。また各論の2が多様性、公正性ある教育の推進で、法制的な社会、或いは多様性を認めていくという社会の方針、理念が細かな文言にうまく反映されているか疑問であり、生き抜いていく力を子どもたちに与えるという文言はその通りに聞こえるが、裏を返すと力がないと生き抜いていけないというメッセージにもなりかねないと思う。包摂的な社会とは、どのような人でもともに生きていく、つまり力のない人とともに生きていく、生きづらさの原因が、個人の能力の欠如や、障

害にあるのではなく、社会が生きづらさ生んでいるという見方で、社会のバリアを取り除くのが包摂的な社会の理念だと私は理解している。その辺りのこれからの社会をどう表現するか、ここにどう反映するかを一緒に考えたい。

能島 正岡委員、ご意見願います。

正岡 この大綱は、冊子を非常に工夫されており、コラムや、欄外にヒントマークがあり、読みやすい形式にしている。

今中平委員の発言にあった国を作る、支えるに関して 24 ページ、多文化共生、多様性と包摂性のある教育の推進で、この多文化共生、アクションプランの中にも入っているが、アクションプランでは外国人の市民の方、そのご家族に対する支援も非常に手厚く考えているが、計画は薄く感じる。将来に向けて何かアピールすればいいと思う。

能島 松本市長ご意見願います。

松本 私は各項目について教育委員会でご議論いただいたらいいと思っているが、全体として、主語を明確にということは大事なことであり、責任の所在ははっきりさせるべきだと思う。教育委員会の中で、「各学校において〇〇しています」という表現がいっぱいあることに私が教育長だった時、違和感を感じていた。教育委員会はどうしたいんですかということを常に議論していて、議会の答弁においても、各学校において〇〇していますという説明はやめてくださいということがあった。あなたの学校の問題は、私の問題ですとずっと言っていましたので、やはり教育委員会は学校の管理運営の責任者であるから、一つ一つ目の前の先生のこどもに対する、教育的行為は先生のようなプロフェッショナルがやるべきだが、教育行政として責任を持つべき分野は当然あると思うので、ここについては意思を持ってやっていただくのが大事なことである。そうしないと人任せの行政になってしまうので、そこはぜひ、新しい教育振興基本計画でも、きっちり責任を持ってやるってところは、ぜひ貫徹されることを期待したい。

それともう一つ、個別の話で恐縮だが、これからの高校教育をどうするかは、ぜひ教育委員の皆さんとも議論したいと思う。市長になりよく言われるのは、高校教育をもっと頑張っ欲しいという意見をもらっており、具体的にどういうことかという、稲園高校も確かに頑張っていますが、偏差値 70 以上の高校が尼崎市内になく、トップオブトップの子は市外に出ていってしまう。私学はあるが、公立の中で、いわゆるトップオブトップの高校は、神戸にあたり、西宮にあたりする。そういう市内の高校をどう考えているか。部活は頑張ってきた。地域との共生も市立高校は頑張っているが、例えば高校のレベルアップというのは、京都では堀川の奇跡というのが有名で、堀川高校という市立高校で、当時の教育長がてこ入れをすることにより、大変だった学校がトップになっていったという歴史がある。こういう高校が、尼崎市にとって、まちづくりにとって、

非常に重要な視点だったんだというのが、教育長の時は気づかなかったが、今になってそういうふうと思う。この辺をどう思うかということ、また意見交換をさせていただきたい。

白畑

教育委員の皆さんとご議論していただき、さらに読み込んでいただき今日ご意見いただいたと理解をしている。この計画は、前回の基本計画の基本方針の三つの柱については踏襲している。前回の基本計画の中で、目指すべき教育を通じて目指すべき人間像というのがあったが、三つ、目標や希望を持ち生涯も意欲的に生き抜くことができる人、人の気持ちや立場を尊重し、互いに協力できる人、多様な他者と共同して主体的に地域社会に関わる人。こういう目指すべき人間像がなかなか覚えられない、端的に言えないということで、学校現場の教員とワークショップを開き、出た意見が、今回の計画に込めた思いという形であらわれており、これについては事務局も、学校現場も思い入れのあるテーマとなっている。教員から出たのは、こどもたちに、自分たちは大きな可能性があるということ、ぜひ知って欲しいという希望があった。その中で尼崎らしさを出したいということで、この「あまたの可能性が、さきを拓く 自分をつくり互いを認める教育」と、この計画の中で、端的に表す、目指すべき教育を体系的にあらわした。先ほどもあったが、社会教育については前回より充実しているつもりだが、また体罰というところもご意見をいただき、これからまた教育委員会の中で議論をし、協議をしていきたい。また市長から、これからの高校教育で宿題をいただき、計画できるかは分からないが、またじっくり議論をしていきたい。

能島

それでは何か委員の皆さん方から追加意見、補足意見等ありましたら。

中平

しっかりとした基本計画を作っていただいたので、この後5年間、教育行政の関係者、学校の先生、或いは市民の皆さんが繰り返し目を通し続けていけるような作りにしていただきたく、例えば先端的な事例を入れる、そういった事例を教育現場で取り入れる等をすればどうかと思う。

能島

他に意見ないようでしたら3つ目の議題に移ります。その他ということでご報告等ございますでしょうか。

東

前回含め、ここ2回の総合教育会議において進捗を報告していた、市立高校の2件のいじめ重大事態の進捗状況についてご報告する。第三者委員会の報告書について、2件とも本人様・保護者様ともに、内容についてご理解をいただいた。報告書の公表等について、ガイドライン等によりご説明し、2件のうち1件については公表等一切しないで欲しいという本人様・保護者様の意向を確認している。もう1件については本人様が公表を望んでおられる。現在、公表の方法や内容等について、本人様と保護者様が話し合いをされており、回答待ちとなっている。意向等を確認できたら、ガイドライン等に沿い対応し、まとめた後、総合教育会議でも報告する。

松本 スクールロイヤーの方が来ていると思うが、どのようにご活躍いただいているか。

東 スクールロイヤーの方について、各学校で起きているいじめ案件や、保護者対応についての的確なアドバイスを迅速にいただいている。以前の専門家派遣は、弁護士と日程を調整し、お聞きする形だったが、スクールロイヤーの方はその場ですぐ対応していただき、学校にも行っていただき、またいじめ対応等についても、スクールロイヤーの方が法的観点から見たいじめ対応について、研修に行っていており、学校の対応力が上がっている。

徳山 私も元々弁護士として、現場の相談を聞いてきた中で教育委員になっているので、現場の先生は何をどうしたらいいかわからない中で、スクールロイヤーの方が現場に行き、指導することで随分安心されているのは、日々感じており、いい仕組みだと思う。

白畑 お2人来ていただき、他市で経験がある方のため、経験値が高く助かっている。

松本 引き続きご活躍いただきたい。ある小学校で大変ないじめ案件があると、その対応につきっきりになるが、教頭先生と校長先生が資料をまとめ、教育委員会と相談し、保護者と相談しながら対応している。余りにもかわりそうで、法的問題でどうすればいいか教育委員会に相談するが、間に1人でも専門家が入り、具体的に寄り添って相談、対応してくれ、場合によっては保護者と同席してくれるとなれば、それだけ心強いことはないと思う。

能島 他になれば松本市長、最後に一言願います。

松本 この教育振興計画、この教育大綱は今後5年間のある種の公約である。とりあえずまとめたでなくここに書いたことは責任を持って実現することが大事であり、それが計画の意味だと思う。自分たちの公約だと思って5年間ちゃんと実現をしていく。ただ計画だけにこだわりすぎると硬直的になりすぎるので、その時々で柔軟に見直していく視点を持ちながら、この計画を実現できればいい。大綱も計画も、これで確定でなく、今日いただいた意見を反映しながら、4月に向けて調整をしていければと思う。

能島 それでは事務局にお返しする。

事務局 事務局からの連絡事項で、本日の議事録に関して、事務局で整理し、発言内容をご確認いただいた後、ホームページで公表する予定である。

閉会

以 上